

かわべ

議会だより

KAWABE



開通間近 国道41号美濃加茂バイパス
(雇用促進住宅より美濃加茂市方面を望む。)



平成20年11月20日
第117号

- 9月定例会 2
- 委員会の構成 3
- 議会日誌 4
- 19年度決算をすべて認定 5～6
- 一般質問 8人の議員が質問 7～18
- 編集後記 18

9月定例会

(9月9日～19日まで)

本定例会では、19年度の一般会計及び6特別会計並びに水道事業会計の決算の認定、人事案件4件、条例案件5件、予算案件7件、その他の案件1件などを審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

上記のほか、19年度健全化判断比率及び資金不足比率について報告がありました。

また、追加案件として農業委員の推薦、監査委員の選任同意についても審議し可決しました。



石井 幸太郎 副議長



日下部 明伸 議長

議長・副議長の選挙
各委員会委員の改選

議長・副議長就任あいさつ

このたび、私たちは第3回定例会におきまして、議員各位のご推挙をいただき、引き続き議長・副議長に就任いたしました。この大変な時代の中、責任の重大さを痛感いたしております。

もとより、浅学非才の身でその器ではありませんが、円滑な議会運営と町政の発展を図るべく誠心誠意努力いたします決意でございます。昨年12月定例会において「活性化対策特別委員会」を設置し、以後、町内の建築及び不動産業者の内7名の方から住宅施策を中心に活性化について意見聴取するなど会議を重ね、6月議会で「若者定住（住宅建設）促進に関する決議」を行い、積極的な取り組みを要望し、また地デジ対策については、アンケートの早期実施や7月には町の基本方針を早急に町民に知らせるよう要請もしました。

議会といたしましては、こうした社会経済の不透明なきこそ、従来の行政のチェック機能にとどまらず政策形成機能を強化した活動に取り組み、町民の皆様の代表として、川辺町の発展と魅力ある町づくりのため、全力を尽くす覚悟でございます。

今後とも、皆様方の一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

委員会の構成

【議会運営委員会】

委員長 高木 律夫
副委員長 長尾 諭
委員 佐伯 和昭
〃 石井幸太郎
(議席順)

【総務委員会】

委員長 矢田 宗雄
副委員長 佐伯 雄幸
委員 桜井 真茂
〃 牧田 富朗
〃 長尾 諭
〃 高木 律夫
〃 佐伯 和昭
〃 日下部明伸
〃 石井幸太郎
〃 渡辺 芳孝
(議席順)

【議会報編集委員会】

委員長 長尾 諭
副委員長 佐伯 和昭
委員 高木 律夫

【活性化対策特別委員会】

委員長 高木 律夫
副委員長 石井幸太郎
委員 桜井 真茂
〃 牧田 富朗
〃 長尾 諭
〃 佐伯 和昭
〃 佐伯 雄幸
〃 矢田 宗雄
〃 渡辺 芳孝
(議席順)

人事案件

▲人権擁護委員

前田 英樹氏
石神555番地2
12月31日で任期満了となるため、再任に同意しました。

▲教育委員

横田 雅子氏
鹿塩988番地1
9月30日で任期満了となるため、再任に同意しました。

▲教育委員

前島 正秀氏
下麻生2121番地
9月30日で任期満了となるため、再任に同意しました。

▲農業委員

(議会が推薦した者)
長尾 諭氏
中川辺41番地1
議会が推薦した委員の辞任に伴い、後任委員として推薦し、町長より選任されました。

▲監査委員

(識見を有する者)
渡辺 敏彦氏
下麻生98番地4
佐伯満夫氏が9月30日で任期満了となるため。

▲監査委員

(議会のうちから選任する者)
佐伯 和昭氏
比久見996番地
渡辺芳孝氏が9月30日で退任されるため。

財政指標の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(19年6月制定)の規定により、報告がありました。

(指標の公表は19年度決算から、健全化計画の策定の義務付けなどは20年度から適用)

▲19年度健全化判断比率 (単位：%)

	川 辺 町	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.0
連結実質赤字比率	—	20.0
実質公債費比率	10.4	25.0
将来負担比率	51.2	350.0

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字額がないため「-」と記載しています。

▲19年度資金不足比率 (単位：%)

	川 辺 町	早期健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落配水事業特別会計	—	20.0

※各会計とも、資金不足額がないため「-」と記載しています。

条例案件

▲監査委員条例の一部改正

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、決算に係る健全化判断比率(4指標)及びその算定の基礎となった書類並びに、公営企業に係る資金不足比率を審査項目に追加しました。

▲地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

議会議員の「報酬」の名称を「議員報酬」にするなどの改正で、関係条例の一部改正を一括して行いました。

▲株式会社日本政策金融公庫等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

「国民生活金融公庫」を「株式会社日本政策金融公庫」に改めるなどの改正で、関係条例の一部改正を一括して行いました。

▲一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

「公益法人等」を「公益的法人等」に改めるなどの改正で、関係条例の一部改正を一括して行いました。

▲企業職員の給与の種類
及び基準に関する条例
の一部改正

地方公務員の育児休業等に関する法律の施行により、短時間勤務職員の雇用が可能となったため、その職員の初任給調整手当、扶養手当及び住居手当の支給については適用しないとすものです。
また、部分休業及び介護休暇の要件について改めました。

予算案件

▲一般会計補正予算（第2号）

1615万円増額し、総額を39億4703万円としました。

主な内容は

- 歳入では、純繰越金で360万円増額。
- 19年度精算による介護保険特別会計からの繰入金692万円増額。
- 19年度福祉関連事業の

精算交付金562万円増額。
歳出では、19年度福祉関連事業の精算による国県償還金1050万円増額。

- 中央公民館ホール舞台照明改修工事費183万円増額。
- 山楠グラウンドナイター照明改修工事費77万円増額。

▲国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

1533万円増額し、総額を10億264万円としました。

主な内容は

- 19年度医療費確定による補正。
- 19年度の後期高齢者支

援金、老人保健医療費拠出金などの額が確定したことによる補正。

▲老人保健特別会計補正予算（第2号）

20万円増額し、総額を1億5828万円としました。

主な内容は

過年度精算により、医療費交付金過年度精算分償還金などを補正。

▲下水道事業特別会計補正予算（第1号）

477万円増額し、総額を7億417万円としました。

主な内容は

流域関連公共下水道工事費700万円増額。

▲下水道事業特別会計の繰入金の変更

人件費の減額に伴い繰入金を722万円減額しました。

▲介護保険特別会計補正予算（第1号）

5071万円増額し、総額を7億7381万円としました。

主な内容は

19年度介護給付費などの確定による補正。

▲水道事業会計補正予算（第1号）

人事異動などにより769万円減額しました。

その他の案件

▲土地開発公社定款の一部変更

監事の職務について、これまで引用してきた民法の規定が削除され、公有地の拡大の推進に関する法律に新たに規定されたため、引用法律名並びに条項を改正しました。

議会日誌

20年8月～10月

【8月】

- 1日・川辺おどり実行委員会
- 3日・ふれあいレガッタ
- 4日・洞戸・川辺間主要地方道改良整備促進期成同盟会総会
- 5日・国道418号整備促進期成同盟会総会
- 川辺・七宗議会議員懇話会

【9月】

- 2日・国民健康保険運営協議会
- 3日・総務委員会協議会
- 4日・高山东線強化促進同盟会総会
- 6日・青少年育成のつどい
- 8日・敬老会
- 9日・議会第3回定例会
- 11日～12日・決算審査特別委員会

【10月】

- 1日・可茂町村議会議長会
- 5日・第一保育所運動会
- 6日・議会全員協議会
- 9日・ふれあまつり実行委員会
- 10日・県町村議会議長会総会
- 11日・第三保育所運動会
- 12日・第二保育所運動会
- 14日・議会全員協議会
- 19日・町民運動会

- 8日・東タウン建設工事地鎮祭
- 9日・川辺おどり、花火大会
- 13日・国道41号美濃加茂下呂間車線強化促進期成同盟会総会
- 19日・木曾川右岸流域浄水事業促進協議会総会
- 20日～21日・全国町村議会広報研修会
- 29日・土地開発公社理事會
- 議会運営委員会

- 13日・家庭教育講演会
- 16日・決算審査特別委員会
- 18日・KYB開発実験センター建設工事地鎮祭
- 19日・議会第3回定例会
- 20日・中学校団結祭
- 22日・新人議員研修
- 24日・雇用促進住宅視察
- 27日～28日・全国市町村交流レガッタ

19年度決算をすべて認定

特別委員会を設置し、各会計の決算を審査



決算審査特別委員会

決算審査は、8人で構成する決算審査特別委員会を設置し9月11日、12日、16日の3日間、一般会計と6特別会計及び水道事業会計の決算を審査し、19日の議会最終日に委員長から委員会審査報告があり、全会一致で認定しました。

【決算審査特別委員会】

委員長 佐伯 和昭
副委員長 佐伯 雄幸
委員 桜井 真茂
委員 牧田 富朗
委員 長尾 諭
委員 高木 律夫
委員 石井幸太郎
委員 矢田 宗雄
(議席順)

審査の経過報告

審査は、「19年度におけ

る主要施策とその成果」に基づき各課長から説明を受け、各課から提出された資料も含めて実施しました。

審査をした会計は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、老人保健特別会計、学校給食共同調理場特別会計、下水道事

業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計の8会計で、委員を3班に分けて担当を決め、順次審査箇所について書面と口頭による質疑応答形式で担当課長に説明を求め審査を実施しました。

質疑応答の

主な内容

(文書による質問74件のうち一部掲載)

【総務企画課】

Q 防災行政無線の戸別受信機は、1台3万円以上で高いと思

われるが、購入方法等は、年間60台の購入を予定しており、

A 本製品は川辺町の電波のみを受けるデジタルセル

コールのフォーマットが沖電気工業製のもので、他社製品では使用できないことや、故障時に素早

い対応が可能であることを考慮し、本製品を扱っている2社から見積書を徴取し随意契約している。

この業界は国内には8社あり、総務省の防災行政無線規格によりメーカーごとに開発し、受注生産となっているため、コストが抑えられない。

Q まちづくり座談について、各地区の総世帯数に対する出席者の割合があまりにも少ないが、成果と言えるのか。

A 出席率の低さには、大変苦慮している。座談会のテーマを区から依頼によるものにするなど開催方法を変更してきましたが、出席者の増加につながっていないのが現状です。

Q 青色回転灯車(職員)によるパトロールの成果、評価、勤務体制は。

A 毎週水曜日(午後3時～5時)職員2人、毎週金曜日(午後8時～10時)職員3人体制で町内を巡回している。凶悪犯罪などは発生していないことを考えると、一定の抑止力になっていると思われる。職員の時間外勤務については、「川辺町職員の変形勤務時間に関する規定」に基づき対応している。時間外勤務手当の支給は

していません。

【税務課】

Q 税源移譲を除いた町税の伸びは。

A 町税のうち町民税の伸びの要因は税源移譲によるところが最も大きく、その他には定率減税の廃止、65歳以上の方の均等割非課税廃止があります。課税の基となる課税標準額は伸びていますが、税源移譲がなかった場合には税額の伸びはわずかであると考

受診するかどうかは検診時期に決める方などの理由により、受診者数の減となっております。

【産業環境課】

Q 産業立地基本構想は職員で作成できなかつたか。

A 町の描く将来像が客観的に実現可能か否かの意見等を伺うために、専門知識・経験を有する第三者に委託している。特に候補地選定や事業区域、事業費算出については、より現実的な意見を得る必要があることから委託事業としました。

Q 農業団体への補助金について、実績報告書はありますか。

A 実績報告書は、すべての交付団体から提出されています。原資については、農業振興協議会は、22万50

Q 00円の補助金で、運営経費すべてを補助金でまかなっています。農業婦人は、3万円の補助金で、運営のための予算は各自の会費などで運営されています。農産物品評会実行委員会には、12万円の補助金で出展農産物の売上金を加え事業を実施しています。

Q 営農組合解散に伴い、水田放棄地が増加しているが、その対策は。

A 20年3月末に解散され、稲作作業の停滞が心配されたが、生産者自らが新たな組合を立ち上げられ、20年度においては県補助事業を受け、機械整備などを行い、稲作作業を多く受託されています。町においても担い手対策の助成制度を新設し、育成に努めています。

Q 農地費1233万9000円のかんがい排水整備の順番はどうなっているか。

A 管理者である土地改良区からの申込みにより、県土地改良事業団体連合会の審査を受け、申込みをした順位が基本的には実施順位となります。

Q パソコン室の利用件数が2件と低いが評価と課題は。

A パソコン講座用にも旧タイプであり、講座に活用できないため、講座の開設を見送りました。20年度は昨年まで職員が使用していたパソコンを25台、年間9万1000円ほどでリースし、開設しているの、利用も増加すると考えています。

【基盤整備課】

Q 学校給食は地産地消を推進しているが、その割合は。

A 優先的に町内の農業生産組織を通じて野菜を購入しているが、生産者の高齢化・後継者問題もあり、8%から10%を確保しているのが現状です。地産地消を県内に広げれば60%以上になると思われます。

Q 児童クラブの小学校別・学年別利用者数は。

A 児童クラブの小学校別・学年別利用者数は。

Q 受益者負担金の納入にかかる経費とは何か。

A 決算額は、816万3000円で、納期前納報奨金69万6000円、電算処理委託料79万1000円、受益地管理業務委託料47万3000円が主な経費です。その他には郵便料、諸用紙などがあります。

Q 上下水道課

Q 公共下水道施設管理費の電話料107万円の内容は。

A 低地区から汚水を圧送するために設置してあるマンホールポンプの非常通報に係る費用で、非常の事態に対応するため維持管理委託業者及び担当職員に電話回線を使用して通報するためのものです。町内には非常通報が35基設置されており、回線使用料の基本料金は2421円/月・基です。

Q 学校給食は地産地消を推進しているが、その割合は。

A 優先的に町内の農業生産組織を通じて野菜を購入しているが、生産者の高齢化・後継者問題もあり、8%から10%を確保しているのが現状です。地産地消を県内に広げれば60%以上になると思われます。

Q 児童クラブの小学校別・学年別利用者数は。

A 児童クラブの小学校別・学年別利用者数は。

学 年	西小学校	東小学校	北小学校
1年生	20	17	2
2年生	14	10	3
3年生	10	7	2
4年生	1		
5年生			
6年生			
計	45	34	7

【上下水道課】

Q 公共下水道施設管理費の電話料107万円の内容は。

A 低地区から汚水を圧送するために設置してあるマンホールポンプの非常通報に係る費用で、非常の事態に対応するため維持管理委託業者及び担当職員に電話回線を使用して通報するためのものです。町内には非常通報が35基設置されており、回線使用料の基本料金は2421円/月・基です。

Q 受益者負担金の納入にかかる経費とは何か。

A 決算額は、816万3000円で、納期前納報奨金69万6000円、電算処理委託料79万1000円、受益地管理業務委託料47万3000円が主な経費です。その他には郵便料、諸用紙などがあります。

Q 児童クラブの小学校別・学年別利用者数は。

A 児童クラブの小学校別・学年別利用者数は。

Q 受益者負担金の納入にかかる経費とは何か。

A 決算額は、816万3000円で、納期前納報奨金69万6000円、電算処理委託料79万1000円、受益地管理業務委託料47万3000円が主な経費です。その他には郵便料、諸用紙などがあります。

Q 児童クラブの小学校別・学年別利用者数は。

A 児童クラブの小学校別・学年別利用者数は。

Q 受益者負担金の納入にかかる経費とは何か。

A 決算額は、816万3000円で、納期前納報奨金69万6000円、電算処理委託料79万1000円、受益地管理業務委託料47万3000円が主な経費です。その他には郵便料、諸用紙などがあります。

Q 児童クラブの小学校別・学年別利用者数は。

A 児童クラブの小学校別・学年別利用者数は。

一般質問

そこが聞きたい! 知りたい!

定例会の最終日の9月19日、8人の議員が質問に立ち、町政をただしました。質問と答弁の内容は、次のとおりです。当日の傍聴者は11人でした。



牧田富朗 議員

Q 消防署の移転新築について

【牧田議員】

移転候補地について、町長は広く意見を聞くための委員会を計画されましたが、果たしてその必要があるのか。

可茂消防からの要望は、6条件であり、特に敷地面積は1000平方メートル以上のこととです。四川大地震の例からも、ヘリコプターの離発着ができるヘリポートなどで最低2000平方メートルは確保すべきと思います。

各地区とも候補地を出し、最後は可茂消防事務組合議会で検討して決まるわけです。委員会を特別に構成しなくても、議会で候補地は決めれると思うが、どうか。

【佐藤町長】

川辺出張所建設事業は、可茂消防事務組合が事業主体となり、22年度用地買収、24年度建設工事の予定で進められています。

昨年12月議会的一般質問の答弁の中で、区長会を中心に「(仮称)可茂消防事務組合川辺出張所候補地選定委員会」を設置し、民意を反映した意見をまとめ、議員の皆様へ報告し、その後決定をしていただくと答弁しました。また、本年1月「可茂消防事務組合川辺

出張所移転場所に対する陳情書」が中川辺区と中川辺福寿会の連名により提出され、中川辺地区住民の総意として重く受け止めたところです。

4月の第1回区長会にて、本件の経緯説明と選定委員の選出についてお願いし、各区から区長を含む3人と可茂消防事務組合総務課長、川辺出張所長、川辺町消防団長、合計39人を委員として、町長の諮問機関としてこの9月25日に第1回会議を開催します。

ヘリポートなどで最低2000平方メートルの確保は、先進的な提案と存じますが、まずは、事業主体からの6つの要望事項に対する候補地を選定できるような取り組みが肝要です。比久見住宅跡地についても現時点では候補地の一つです。

Q 比久見バイパスの進捗状況について

【牧田議員】

この事業は、7年度の地元説明会の後、用地調査、用地買収、建物移転などが順調に進んだように思います。可児金山線の七宗バイパスも計画されているようで、そこを先に施行すると、少なくとも比久見バイパスは早く10年後になるのではと心配しています。

比久見バイパスには木曾川右岸施設緊急改築事業が21年から26年まで関係しており、繰り返し繰り返し返すよりは、この際少しの部分でも工事を始められたらどうかと思うが、進捗状況は。

【山田基盤整備課長】

比久見バイパスは延長約1.6キロで、現在では予定された用地面積の88%ほどが取得され、移転対象物件も残り少なくなっています。

今後の用地・物件補償費は、その時点での適正な価格により、県財政の許される時期に、権利者の方々に理解を得るべく交渉となります。

この計画路線の内の約700メートルの区間には、左岸幹線水路があり、水資源機構による木曾川右岸施設緊急改築事業が具体化され工事が予定されています。このため、本町は改築事業と併せた経済比較のうえの早期着手を強く要望しており、また、可児金山線の整備促進同盟会にも、要望を継続して行っています。しかし、県財政は極めて厳しく、可児金山線バイパスに係る予算も、本年までは代行取得をされた県公社からの買い戻しだけが現実です。

町内における現道の交通量、計画路線沿線の土地利用状況、バイパスの必要性など、他の県内の未整備区間に対して優先性に乏しいことから、現時点では着手時期につい

て明言されていませんが、貴重な財産を起業地として協力いただいた地権者の方々をはじめ、地域住民の方々の期待、町の活性化のためにも、今後も早期着手・完了を強く継続して要望します。

【第三保育所は、町立の保育所として経営されないか】

【佐藤町長】

第三保育所は、町立の第三保育所か、社会福祉法人上米田福祉会立第三保育所なのか。

現在は経費削減のため指定管理者制度で運営されていますが、運営費として4000万円から、今は6300万円ぐらい町費を支出しています。現在、国や県から保育所運営費として国庫負担金、県負担金があると思いますが、指定管理者制度になると、補助はないはずです。なぜ指定管理者制度になったのか。

また、保育園は住民課



川辺町第三保育所

において、運営方式を「公設民営」、運営主体を「社会福祉法人上米田福祉会」とすること

に決定し、議会の了承を得ました。そして完成

とともに運営を上米田福祉会に委託し、さらに18年度から

から教育委員会の管轄になっているが、保育園は厚生労働省の管轄で、文部省管轄でないのに、なぜなったのか。

第三保育所が経営、運営、特に人事待遇が他の公立保育所と同じになり、特に保育士が安心して勤務ができるように願っているが、考えは。

【佐藤町長】

第三保育所は、町立の保育所です。

第三保育所建設段階に

育所に関する運営経費についても交付税措置の対象となつていきます。

文部科学省と厚生労働省の所管する事業を一元的に推進する幼保一元化の動向も考慮に入れつつ、幼少期の教育を考えると必要があります。その一つとして、保育事務などを教育委員会に移管する方法は、乳幼児期から

の子どもの発達を的確に判断し、以後の児童生徒への就学支援を確実に行うなどの利点があり、保育所、小学校、中学校を一元的に管理することにしました。また、子育て支援に関しては、厚生労働省管轄、文部科学省管轄という縦割りの考えではなく、一番大切な子ども

の成長を第一にして、横断的に考えていきたいと思います。

第三保育所に通う園児やその運営に携わる保育士が、第一・第二保育所と差がないよう、十分に配慮して運営します。

第三保育所は、一般財源化され、第一・第二保育所とともに第三保



佐伯和昭 議員

ふるさと納税に対する町の対応策は

【佐伯議員】

ふるさとに貢献したい、ふるさとを応援したい人のために「ふるさと納税制度」が本年から始まりました。例えば自分の生まれ育った川辺町に恩返しをしたい、川辺町を応援したいなどの思いで本町へ寄付された方は、その住所地である市町村の住民税が寄付額に応じて控除（減額）される制度です。その逆に、本町に住んでみえる方が、他の市町村等へ寄付をすることもできます。

したがって、本町への寄付が多ければ本町の財政を補いますが、本町の住民が他の都道府県や市町村へ寄付をされれば、

町の税収は減額します。この制度が創設され、全国の各都道府県、市町村は寄付収入確保を求め、自己まちのPRをしています。

この制度をどう考え、どのように活用するのか。

【佐藤町長】

ふるさと納税、ふるさと寄付金と呼ばれる制度は、納税者の社会参加の一つの手法であり、まちづくりを生かしていくべきであると考えます。ただし、そのためだけに新たな組織を設けたり、予算を伴う寄付金獲得事業を行う考えは現在ありません。

しかし、本町に対し貴重なお志をお持ちいただいている方がおみえであつたら、できるだけスムーズにご厚志に関する手続きができるよう、受け入れ態勢の確立と手続き方法の周知に努めます。また、具体的な寄付の受け入れ事業として第4次

一 般 質 問

総合計画の重点プロジェクト、「美しい水辺と健康づくり」、「活力を養う仲間作り、人づくり」、「効率的で安全・安心なまちづくり」と24年ぎふ清流国体ボート競技開催事業を4本柱として、いずれかの事業を寄付者に指定していただき、寄付金を活用させていただきますことを考えています。

事務的な検討やPR準備もほぼ終え、まもなく公開します。

【県道可児金山線改良工事の行方と早期着工の働きかけを】

【佐伯議員】

比久見地内の県道可児金山線改良工事は、用地買収が88%完了していますが、着工のめどは不確定で買収済の土地は、除草や樹木の伐採が行われています。除草などにかかる管理費は、税金が使われています。完成が遅れば遅れるほど、その費用は多額になります。

また、用地取得において、地域の発展と町の活性化に理解を示し、土地をやむなく提供された住民の方の気持ちを探ると、土地がいつまでも使われなく、いつ使われるのかわからないような状態で、このまま長く放置することは元地権者の心を踏みにじることになりません。

国・県・町の財政事情は十分承知していますが、事業の早期着工、場合によっては部分着工も視野に入れ、強く県に働きかけていく必要があるため、施政を聞きたい。

【佐藤町長】

本県は、特異な地形条件のため道路改良率も全



早期着工を待つ（龍洞寺付近にて）

国47都道府県中36位で、決して高い整備水準とは言えません。

また、県内の道路維持管理費は、27年には現在より10億円増加すると見込まれているなど、当該バイパス用地の維持管理に限らず極めて厳しい情勢下にあります。

県の諸事情は理解してはいますが、地権者の皆様のご厚意や地域住民のご期待に添えることなく、遅々として事業が進んで

いない状況に、正直いらだちを隠せません。

今後は、地域活性化のため、木曽川右岸施設緊急改築事業のうち、左岸幹線水路の工事時期に併せた事業着手をあらゆる方面に強力に要望していきます。

【公務用パソコンの私的使用防止について】

【佐伯議員】

国の機関で調査した結果、職員が勤務中に公務用パソコンで私的なインターネットを利用をしたという事実が報道されました。

本町でも、主に事務部署には一人一台のパソコンが設置され、通常の行政執行事務や情報収集、国・県機関などの文書連絡などがありますが、そのパソコンで私的なインターネット利用ができて、また、私的なメールの送受信もできます。

公務用パソコンの私的

使用の有無の調査はされたか、されていないなら今後の対応は。また、もし私的に使用されたときのチェック体制はどうか。

【古川総務企画課長】

職員に配布しているパソコンは、インターネット閲覧については制限をかけてあり、スポーツ、芸能、ショッピング、各種掲示板などについては、見ようとしても機械的に拒否する仕組みとなっています。また、すべての閲覧履歴は記録として残してあるため、誰が、いつ、何を、どのくらい見たのかを確認することが可能です。専任の職員を充てて四六時中チェックすることは、なかなかできませんので、各所属長から要請があれば調査します。

メールに関して、現時点では送受信に関しては制限はかけてはありますが、いつ、誰が、どこに對して、何を送ったのかの記録を残しています。

このため、必要があれば所属長による確認ができません。また、パソコン操作を伴うデータのコピー、ペーパーの印刷など、ほとんどの作業について、原則として履歴を記録する仕組みを採用しています。このように、一部については物理的な制限、その他については記録されることによる抑止力をもって、心配されるような事態が生じないように努めています。今後も、管理徹底をさせていただきます。



職員用パソコン

揮して初めて本来の目的が達成されます。基本的なメンテナンスはどのように行われ、どのような方法で確認しているのか。新規転入者の設置について、どのような方法で対応しているのか。



長尾 諭 議員

防災行政無線の重要性

【長尾議員】

火災や地震等、緊急時に町民の生命と財産を守るための通信施設として重要な役割を持つ防災行政無線は、100%設置が原則で、その機能を発

【古川総務企画課長】

本施設は、2年に運用を開始し、9月で19年7カ月が経過しました。今まで、おおむね良好な状態を維持していますが、経年劣化は避けられず故障のリスクは上がる一方で、特に、故障した場合の取り替え部品の調達が困難なものや、すでに欠品のものもあり、早急に施設の更新が必要と考えています。



防災行政無線戸別受信機

なお、昨年デジタル化による更新で約5億2000万円必要と説明しましたが、総務省は、全国の自治体でデジタル化による更新が進まないことなどを理由に、現在アナログ波を使用している自治体には、当分の間、その電波が使用できるように方向転換をしているところです。本町も、アナログ波のまま親局の操作卓を取り替える必要最低限

の更新をした場合、事業費は約8000万円と試算しています。

戸別受信機の基本的メンテナンスについては、新たに設置される方や故障による取り替えの方には、その都度説明し、それ以外の方には、広報などによりお知らせしています。今後、広報かわべや町ホームページ、防災行政無線普通放送により、幅広くお知らせしていきます。

新規転入者の設置については、住民課窓口で転

入届申請時に紹介し総務企画課でお渡ししていますが、中には必要ないとの返事をいただく方もあります。基本的には任意ですが、設置していただけるよう努めていきます。

第4次総合計画と可茂消防川辺出張所候補地選定委員会について

【長尾議員】

第4次総合計画実施計画を「絵に描いた餅」にしないためには、どう取り組んだらいいのか。実現可能な優先順位を絞り込む必要があるが、どう考えているのか。

町長の諮問機関として各区の代表者などによって候補地選定委員会が設置されたが、今後開催される委員会に町民も傍聴できれば、なお一層理解が深まると考えるが、どうか。

【佐藤町長】

今年度策定予定の第4

次総合計画実施計画をまとめるにあたり、財源不足の現状から、事業を絞り込む、思い切った選択と集中を行っていく必要があると考えています。また、今まで以上に柔軟な発想により、なるべく多くの有効な施策が盛り込めるよう、工夫をしていきます。

候補地選定委員会を公開の場で行う考えはありません。委員会の委員の人選を依頼した時点においては公開による議論を前提としておらず、通常の会議を想定して既に各委員が選出されていることから、現時点で公開に改めるのは難しいと考えます。また、各区から委員を選出していたのは、それぞれの立場から自由に議論を賜りたく、公開にした場合、ややもすれば議論の妨げになるおそれも心配されます。委員会の結果、経過については、議会に報告します。

一 般 質 問



北小学校敷地内(11月撮影)

学校内除草作業について



高木律夫 議員

【高木議員】

今年も運動会の季節が訪れ、グラウンドやその周辺、校舎裏などの除草作業に先生方は苦心されています。運動会までに除草作業を完了させる必要性に迫られ、PTA、福寿会やボランティア

の協力により除草作業が行われます。もちろん生徒も教育の一環として除草作業を行います。教育委員会は、これを学校の問題として放置しているのか。

以前は、雑草がかなりひどい状態で繁殖する場所は、夏休み期間中に液体除草剤を散布していましたが、今年から教育委員会の指示で除草剤の散布が禁止されたと聞いています。除草剤の使用禁止の通達、指示を出すのであれば、対応策を指導すべきではないか。学校から除草作業の協力を要請することは難しいと思います。教育委員会で実態を調査し、対応策を講ずるべきでは。

【小栗教育長】

本年、新聞に、国からの通知で健康被害が子ども達に出ないよう、学校や公園などでの散布は避けるよう求められたにも関わらず、中津川市で校庭樹木に農薬散布は、配慮が足りなかったとの見

解と、その通知自体は農薬使用を全面的に禁止する内容ではなかったため、従来どおり薬剤を使用し防除を行ったとのコメントが載っていました。本県でも県有施設の病害虫等防除に関する基本指針が出されており、できる限り薬剤を使用しない方法で防除を実施することとなっております。本町も、これらを遵守し防虫、除草のための薬剤使用を控えた経緯があります。

しかし、特に夏場は1回の除草だけでは手に負えない状況であり、来年度以降は薬剤などの使用により対処できないか模索しており、環境省から出ている「公園・街路樹等病害虫・雑草管理暫定マニュアル」も参考に、専門業者の意見も聞いて検討します。園児や児童生徒への被害を防ぐ必要性をよく考え効率の良い適切な管理ができるよう努めます。

可茂消防事務組合川辺出張所移転場所について



渡辺芳孝 議員

【渡辺議員】

執行部は、「川辺出張所の移転場所選定について、各区の代表者と消防団幹部、川辺出張所長などの方たちで候補地の選定を進め、最終的な結論は可茂消防事務組合に委ねたいと考えます。また、議員各位には議会あるいは議会全員協議会の中でご意見をいただきませう。」と昨年12月議会の一般質問で答弁されていますが、執行部の説明で、結論は左右されると考えます。

① 12月議会で、出張所の敷地はJRからの借地であると答弁されたが、事実は、現在の建物の敷地は可茂消防事務組合の

敷地で、駐車場がJRの敷地です。それぞれの敷地面積は。

② 11月の議会全員協議会で、19年1月から10月までの同出張所の出勤回数は、救急が262回、火災が9回と報告され、また、41号線と可児金山線の出勤回数は、同じくらいであると回答された。年間の出勤回数は。

③ 議会全員協議会に提出された移転計画書検討内容として、

1、石神地内国道41号線沿いは用地買収が高額であること及び国道とJRに挟まれ騒音等環境も好ましくない。

2、比久見地内国道418号線は用地買収費が41号線より安く、住環境的にも好ましいと記載されています。消防署の住環境的判断よりも火事とか救急車の利用率が高い場所が適地であると考えますが、どうか。

④ 中川辺区と中川辺福寿会は、町長に可茂消防事務組合川辺出張所移転

場所に対する陳情書を提出しました。中川辺区は総数650軒で、署名署名名は630軒で96・92%、署名者数は1657人と圧倒的に執行部案に反対の意思表示をしています。陳情書すべてを会議の場に提出され、協議されることは当然のことと考えるが、どうか。

【古川総務企画課長】

① 出張所の敷地すべてがJRからの借地であるような表現で、適切ではなかったため、改めてお答えします。

敷地面積は468平方メートルで、そのうち243平方メートルが可茂消防、225平方メートルがJR東海からの借地で、可茂消防から年間27万2000円支払っています。

② 19年1月から同年10月までの出動回数のうち、新山川橋付近を起点とした場合に、中川辺、西枋井、下川辺、鹿塩への出動回数が138回、下麻

生、上川辺、石神、下飯田、福島、比久見、下吉田への出動回数が124回で、ほぼ同数であるとの認識で回答しました。説明不足が若干ありましたので、訂正します。また、19年度の出動回数は、国道41号線沿いが223回、可児金山線沿いが51回、町外は21回です。

③ 消防署の適地については、いろいろな考え方がありますが、まずは最大限、川辺出張所移転候補地選定委員会の意見を尊重します。

④ 個人情報保護の関係から、陳情書の署名部分を除いた残りについて、会議資料として提出するよう予定しています。

⑤ 民間売却の第一優先は、入居者を引き継いで住宅経営を継続すること、もし雇用促進住宅として存続されなければ、今の時点では、これが最良の状況とと思っています。機構から町が買い取る場合、土地、建物の不動産鑑定額の2分の1ということですが、多くの課題や問題があり、現時点では「買い取る、あるいは買い取らない」といった結論には達していません。

雇用促進住宅について

【渡辺議員】

議会全員協議会において、雇用能力開発機構からの通達（20年度末までに町に買い取り希望がない場合、また、民間にお

いて売却が不調の場合は閣議決定に基づき住宅を廃止する。）の、説明がありま

した。19年3月議会の一般質問に對

し、「このままの存続が一番良いと思っ

ていますが、国から譲渡・廃止の方針が示されている以上、町が関与して何らかの形で存続できないかと思っ

ています。町としても、今後は管理面や町財政に与える影響も考慮し、補助金、交付金などの支援、また、民間会

社、不動産会社などの可能性も含め、あらゆる視点から検討します。」と

回答された。町民である住人の生活権を守るため、どうするか。



雇用促進住宅川辺宿舍

【山田基盤整備課長】

雇用促進住宅川辺宿舍

については、国が進める行政改革の一環として23年度までに処分するとされ、その対応として、本町が譲渡を受けるか否かの回答が求められて、このため昨年12月、雇用能力開発機構本部及び衆参両議員に存続や法律改正の要望を行っています。

町が検討している主な課題などは、

① 雇用促進住宅を公営住宅として町が買い取った場合、公営住宅法では

入居は公募を原則としているため、現入居者の方々に一度退去していただき、改めて入居申込みをしていただくこととなりますが、入居基準で場合によっては申込みを受け付けられないこともあります。

② それ以外の住宅として買い取った場合、入居者を引き継ぐことは可能ですが、町内でも民間アパートが数多く建築され、民業圧迫とならないかといった心配です。

③ 川辺宿舍には共用の廊下がなく、エレベーターや片廊下といった大規模な改修や修繕が必要とされた場合の財源など、将来に渡る費用負担は莫大であります。

④ 公営住宅法には、明確な目的がありますが、町が一般住宅として経営する場合、これに税を投入する確固たる目的、理由が必要で、現在のところ適当とされるものはないと見なされています。

⑤ 民間売却の第一優先は、入居者を引き継いで住宅経営を継続すること、もし雇用促進住宅として存続されなければ、今の時点では、これが最良の状況とと思っています。機構から町が買い取る場合、土地、建物の不動産鑑定額の2分の1ということですが、多くの課題や問題があり、現時点では「買い取る、あるいは買い取らない」といった結論には達していません。

これは全国レベルの問題で、岐阜県内においても30市町に68住宅あり、多くの市町が困惑している状況で、先頃では、県の主導で雇用促進住宅譲渡・廃止問題に関する連携会議も設けられています。町としても、国や機構に対し、住宅の存続や回答期限の延長の要望を行っていただくよう意見を提出しています。

回答期限までわずかですが、雇用促進住宅にお住まいの方々の意向を

一 般 質 問

お伺いする機会を設けるとともに、議員の皆様方と集中的に協議を重ね、1万余の町民の皆様にも理解される結論を見出していきます。

産業立地、企業誘致事業の推進について

【渡辺議員】

第4次総合計画の重要課題である、産業立地、企業誘致事業は、産業立地基本構想の策定など企業誘致に向けての条件整備が進み、候補地として8カ所選定されました。そのうち2カ所が適地として選定され、うち1カ所は地権者が貸与するが売却はしないと全員協議会で説明があり、残った候補地は、バイパス乗り入れ口に近く、最適地であるが、地権者が多く、理解を得るには町の誠意ある対応が絶対肝要と考えます。

本町の重要事業として位置づけられた事業は、

担当課だけに任せず、最高幹部である町長、副町長が地元説明会などに積極的に出て、誠意を示さないと地権者の理解はなかなか得られないと思います。事業に対する決意は。

【佐藤町長】

企業誘致を目的とした当該事業は、「若者の定住」「雇用機会の創出」「自主財源の確保」などが見込める事業であり、国道41号美濃加茂バイパスがまもなく暫定供用されることにより、企業立地条件が向上し、企業誘致の機運が高まっていることから、事業化に向けた基本構想を策定しました。いくつかの候補地から一つを有力な候補地として位置づけ、現在は候補地内に土地を所有している皆様を訪問し、産業立地・企業誘致事業や土地売買価格

などについて意向調査をしています。今後は、調査結果を踏まえて、この候補地で事業を進めていくのか否か判断することになりますが、産業立地・企業誘致事業は、ぜひとも実現したい、実現すべき事業と考えます。

大洞池の埋め立てと多目的広場の建設について

【渡辺議員】

美濃加茂バイパスの残土処分について、大洞池を埋め立てることを地元関係者



今の大洞ため池（11月撮影）

係者と協議され合意を得て、現在、国土交通省と協議されていると思う。

① 大洞は大小2つの池があり、現在は農業用水としての機能は失われているが、豪雨時の防災面の機能は若干あると思います。埋め立てても、雌鳥川は十分に耐えられるのか。

② 埋め立てる残土に鉄分を含む残土があり、防出シートで覆い完全な対策を講ずると説明を受けているが、安全性は。

③ 埋め立て後の有効利用について、グラウンドゴルフなどができる多目的広場としての整備が期待されているが、どうか。

【山田基盤整備課長】

ため池診断の結果、現在では底樋の栓を解放し、水を湛えないようにしています。

41号バイパスの残土受け入れについては、ため池崩壊の危険性が解消されることや現場が近接していること、容量的に受

け入れが可能であることから、関係機関などの同意を得て、ため池を廃止しています。

質問については、

① 流域に変更がないことから雨水流用量が増加することはなく、また、ため池が決壊した際の災害の危険度も今以上に軽減されます。

② 町内の地中にあつた岩砕土砂類であり、埋立ての際には完全に密閉されるため安全であると確信しています。

③ 現在、国土交通省と実施協議も済んでいます。将来的に土地の管理が効率的になるような設計を申し入れていきますが、現時点では、この土地の今後の利用は計画していません。この工事は、41号バイパス事業に付帯するもので、国土交通省が経済比較のうえ実施されることから、町としても一日も早いバイパスの完成を望み、積極的に協力します。



桜井真茂 議員

Q 国体について

【桜井議員】

過去に行われた高校総体について、町民の間では川辺町が会場であったということすら消えかけています。今度の国体は開催の仕方次第で本町に目に見えるメリットや、経済効果が現れると思うが、何か方策は。

【佐藤町長】

国が掲げる「広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康の増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化に寄与し、国民生活を明るく豊かにしよう」という国体の目的達成を

大前提に考えます。その中で、町民の皆さんが国体を開催したという、その誇りを後世に語り継ぐことができるような大会にすることが、町民自らが国体を契機として、スポーツを通じた健康の増進に繋げる大会にする、そういったことを先ずは国体の理念を基本に据えて、開催を進めたいと考えています。

多くの団体、個人のお知恵を拝借しながら、例えば国体に合わせた特産品、記念品の開発・地場産品の販売など、経済効果が生み出すことができれば、これにすぐることはありません。本町に来庁する選手、関係者が川辺町は良かったと言ってもらえるように、できる限り最小限の費用で最大限の効果を出すよう指示しています。

ボート王国かわべを標榜する本町にとっては、ボート競技を成功させるように努力します。

【桜井議員】

目に見えるメリットの中に、艇庫の建て替えが入っていないが、必ず建て替えていただけると断言できるか。

【佐藤町長】

5月1日、古田知事に直接御要望申し上げた時、かなり力強いお言葉をいただきました。ただ事業主体は岐阜県であり、断言できません。今、県の教育委員会と建て替え後の艇庫の管理について協議を進めており、かなり高い確率でできるのではないかと思っています。常に県と連絡を取って最善を尽くします。

個人情報保護の流失について

【桜井議員】

毎年、入学する前に、さまざまなダイレクトメールが自宅に郵送されてきます。中には業者が直接訪問して来るケースもあります。



第2電算室(庁舎3階)

個人情報の保護と言いつつも、可見市で不動産業者に情報を流したとか、住基ネットの業者に渡した物が下請けに回り、下請けの者が車に乗せていたら車上ねらいにあったという新聞報道がされているが、どう考えているのか。

【佐藤町長】

住民基本台帳法の一部改正が行われるまでは、何人でも不当な目的でなければ住民基本台帳が閲覧できるとされ、ダイレクトメールの発送目的であつても合法的に個人情報収集することが可能でした。改正後の18年11月1日以後は、法令を遵

も万全な管理をしています。

職員運転記録証明書の提出について

【桜井議員】

本町在住の運転免許取得者個人の違反検挙数が管内ワースト1であり、町民の交通安全に対する意識の低下の表れです。町職員はどうでしょうか。警察署には、運転記録証明書(1年、3年、5年)という申請書があります。職員に過去5年の運転記録証明書の申請をしていただき、悪質な違反がないかを確認する意味で、個人情報に触れるかもしれませんが、各自その証明書を取得し、報告していただいています。

【古川総務企画課長】

安全運転管理者及び副管理者を選任し、職員の安全運転管理の徹底と、道路交通法令講習会の受講など、さらには、毎年

守し、ダイレクトメールなどに利用される閲覧は当然ながら許可しておらず、国または県の世論調査などしかありません。また、コンピュータシステムの運用過程での情報漏洩の危険性については、委託電算会社などと契約約款で個人情報に関する取扱いを厳しく規定し、管理監督をしています。また、職員に対しては、個人情報保護法をはじめとする諸法令、個人情報保護条例、電算機の利用に関する規則などの遵守の徹底、電算室の入退出管理、コンピュータシステム操作履歴の管理、個人認証導入などの対策を講じており、今後

一般質問

4月に全職員及び嘱託職員から運転免許証の写しを徴取し、情報の把握と安全運転意識の高揚を図っています。また、「川辺町職員による自動車事故等の取扱規程」により、職員が勤務時間中及び勤務時間外において公用車・自家用車を問わず刑事処分または公安委員会の処分を受けることになった場合は、所属課長に直ちにその内容を報告することになっていきます。しかし、軽微な違反については免許証では把握できない現状を踏まえ、運転記録証明書提出について職員に対する理解が得られるよう検討します。

町長の報酬は

【桜井議員】

町長が就任してから来年度の任期満了までの8年間、1期終わることにも与えられる退職金も含め支払われる合計金額はいくらで、その報酬に見合った

仕事をしたと自負できま

【佐藤町長】

13年5月に就任以来、来年度の5月の任期満了までの2期8年間に支給される給料、期末手当及び退職金の総合計は、概ね1億1730万円です。この報酬に見合った仕事を

してきたか否かは、皆様のご判断、ご批判に委ねるのみです。ただ、これまで生活環境の基盤整備、住民福祉の充実、教育・文化の振興など、多くの皆様のご意見を拝聴しながら営々と事業に取り組んできました。13年の初当選以来、議員の皆様方には常に温かい励ましと、厳しいご指導、ご鞭撻を賜りながら、不肖身命の思いで職務に邁進してまいりました。今後も残された任期いっぱい愛するふるさと川辺町のため、町民1万1000人の皆さんのために渾身の力を振り絞り全身全霊を捧げます。

燃料の高騰による住民サービスについて

【桜井議員】

燃料費の高騰を受け、サラリーマン家庭や会社経営の方々も移動手段の見直しや節約、コストダウンなど、日々努力していると思います。

今、本町で何かできるとしたら、公共料金などの一時値下げを検討し、家計を助ける手段としてはどうか。会社経営の方々には、今年度の予定公共工事を前倒しし、売り上げを増やすなどの検討もできないか。

【佐藤町長】

生活弱者の方々に対する対策については、近隣市町村の動向も見ながら早急に検討を進めていきます。ただし、町民全体に効果がわたる施策を行うとなると、やはり税や社会保障といった国家的施策で行う必要があり、自ずと町の施策としての

限界があります。また、公共料金の一時値下げについては、諸物価高騰を受けて町の公共サービスを行うための原価も上がってきているのが実態であり、町も一事業所として原価圧縮に努めながら、安易な値上げに頼ることのないよう戒めています。一時値下げを実施した場合、残念ながら財源のめどはなく、どこかの分野に影響が出ることは必要な情勢です。一時的なことも含め公共料金の値下げは、現時点では考えていません。

会社経営者に対し、工事発注見通しの情報を公表しています。また、道路特定財源制度の問題から、全国的に年度初めの公共工事の発注が遅れる中、河川工事などを繰り上げて発注し、建設業への影響の緩和に努めています。

AED（自動体外式除細動器）について



佐伯雄幸 議員

【佐伯議員】

町内には、AEDが北部公民館、各保育所、小中学校など12箇所設置されています。

2年に一度設置場所の皆さんが講習を受けてみえますが、もっと多くの町民の方知っていただき、もしもの時に手助けできるように、願うものです。北部公民館では、消防団第4分団が講師をお招きし、区民の方々を対象に講習会を開催しました。もちろん消防団も2年に1回講習を受けています。

今後、どのような取り組みをしていくのか。



AED (庁舎内にて)

【古川総務企画課長】

もしものときのAED運用について、施設管理者としては「普通救命講習Ⅱ」を受講する必要があることから、18年10月に職員、嘱託員、先生を対象に、議員の皆様にも参加いただき、講習会を開催しました。本年も同様の講習会を計画しています。

一人でも多くの町民が本講習を受講することによって、自分の家族やまわりの人たちの中に心肺停止状態になった方がいた場合、心肺蘇生法やAEDの使用方法を習得していれば人命を救助することができまます。今後は、広報誌などを通じて、講習会の重要性をP

Rするとともに、自治会、区長会などを通じて、また、各種団体に対し講習会を実施していただくよう、環境づくりに努めていきます。

地上デジタル対策について

【佐伯議員】

23年7月24日に、アナログ放送からデジタル放送に切り替わります。

町は、ケーブルテレビ整備の方針を固めました。独居老人、高齢者の方などに対し、今後どのような対策を考えているのか。

【佐藤町長】

7月4日の全員協議会において、全会一致で、

地上デジタル対策については、ケーブルテレビを整備して対策に充てようという方針が決まりました。現在、事業者と事業計画の詳細を詰めつつ、国、県に対する補助金申請の段階ですが、補助金についても県、国ともに財源が非常に厳しく、競争相手が多く予断を許さない状況です。現時点ではサービスの範囲や加入料金、月々の利用料などの具体的条件は何も決まっています。

弱者対策は、現時点で対策を行うべき弱者の対象としては、標準的な対策を自ら行うことができない経済的な弱者を想定しています。また、高齢者などのIT弱者に対しても何らかのケアが必要と考えますが、どのような範囲の方に、どのようなケアをしていくのか、

今現在考えがまとまっています。今後は、弱者対策全般について、議会の皆様にもお諮りしつつ検討を進めていきます。



日下部明伸 議員

住民基本台帳カード(住基カード)について

【日下部議員】

① 14年から始まった住民基本台帳ネットワーク事業は、6年を迎え住基カードは、20年3月31日現在、岐阜県で3万2310枚が交付されているが、本町の状況は。

② 住基ネットについては、当初よりプライバシーの漏洩問題などにおいて、訴訟問題にまで発展し各地で判決が下され、合憲という報道や、住基ネット差し止め控訴の上告審において住民らの請求を棄却したところでおいて、この6年間に事故や被害があるのか。

③ 住基カードは、印鑑証明、各種申請書の自動交付、国民健康保険の資格確認など、多様なサービスが行われている団体がありますが、本町の状況と今後の方針は。

④ 厚生労働省は23年度から年金、医療などの社会保障給付を受けるすべての国民にこのカードを利用して、国民総番号制の導入の検討をしていきましたが、その後どうなったのか。また、町として住民の利便性を考慮した独自の

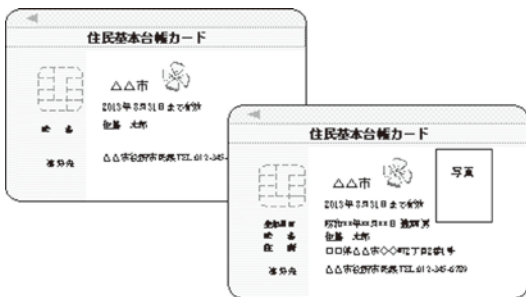
カードの有効利用や普及キャンペーンなどの考えはあるのか。

【桜井住民課長】

① 19年度末現在の総交付枚数は101枚、うち19年度中の交付が38枚で、前年度対比で60%増と大きな伸びを示しています。この要因は、所得税のオンライン確定申告で、自分のパソコンから行うことができ、さらに5000円の税額控除も受けられるもので、この他にも国税関係、登記関係、社会保険関係など、さまざまなオンライン申請が用意され普及しつつあります。また、自動車運転免許証を持たない方が公的身分証明として利用されるケースもあります。

② 住民基本台帳ネットワークに起因した個人情報漏洩事故、事件については、本町、近隣市町村、県内いずれにおいても聞いていません。

③ 多目的利用は実施していません。本格的な多



住民基本台帳カード

一 般 質 問

目的利用の実施については多額の経費が見込まれ、かつ、導入後はランニングコストも発生し、本町のような小規模自治体は、費用対効果の面からも厳しいと考えます。

④ 社会保障分野全体を通じた情報化の共通基盤としてのカード、仮称ですが社会保障カードについて、現在は、当カードの在り方に関する検討会で議論が進められており、この9月中にも議論が整理される見通しです。住民基本台帳カードの多目的利用という大きな役割を担うことも考えられます。

今後は、住民基本台帳カードの普及啓発に努めるとともに、多目的利用については社会保障カードの動向を注視しつつ検討を進めます。

定年を迎える団塊世代の支援について

【目下部議員】

団塊の世代が昨年より次々と定年を迎え、退職後それぞれの道を模索されておられます。

2007年問題は、退職者に対しての労務の斡旋であり、技術登録人材センターの拡充などによる町営のよろず屋サービスセンターの設置など、奇抜なアイデアによる就業所の確立などを積極的に進め、高齢者能力活用協会と連携、あるいは法人化し、年金だけでは不安な、また、生きがいを求める高齢者に対して道しるべを作っていくべきと考えます。また、金時持ちの団塊世代という言葉もあり、そういうお父さん達には、男の料理教室とか60歳からのパソコン教室、退職金の運用教室、あるいは定年後の仕事選び教室など、いろんなアイデアが浮かび

ます。他の市町村には類を見ない施策が町の活性化に寄与することとなるかも知れません。国の施策に頼らない町独自の施策を講じていくことが、心豊かで住みよいと言われる川辺町になると思いますが、この問題に取り組み姿勢はあるのか。

【古川総務企画課長】

本町には、昭和22年から24年までに生まれた方が約600人住んでみえます。また、仕事の都合などで現在は都会に住んでおられるものの、帰るべき家や田畑が川辺町に残っている方もずいぶん多くみえます。

このような状況の中、一つには定年の年齢と年金支給年齢のギャップに代表される生活対策、もう一つは退職後の生きがいづくり、いわゆる団塊の世代対策が必要となってきました。

生活対策としては再雇用制度の拡張や、再就職の斡旋などの政府の対策

も行われていますが、満足いただける状況ではなく、このため、人材登録制度や企業等への人材の売り込みについては、都市部を中心に外郭団体やNPOを使った取り組みを始めているところもあります。

退職後の生きがいづくりは、生涯学習支援事業、福祉における生きがいづくり支援事業を柱として、また、まちづくりについても、参画機会の充実や参画方法の見直しなどを行い、生きがいづくりとまちづくりの相乗効果による、住みよいまちづくりを進めていく必要があり、今後、研究を進めていきます。

FC岐阜支援の100万円の出資予算はどう対処するか

【目下部議員】

プロサッカーチーム、FC岐阜が2008年よりJリーグ第2部に昇格を機会に、支援として1

00万円の出資を予算化しています。年間試合の約半数が全国各地での試合となり、全国に岐阜の名をPRするための支援と考えれば、税金からの出資も、おのずとあずけるとは思います。

6月には、FC岐阜がNPO団体と協定を結び、1勝すること、世界の貧困や困難な状況にある子供たちに支援活動が続けるNPO団体ワールドビジョンジャパン、(WVJ)に対して支援金を送るという、スポーツクラブとしては初めての試みをするのが報道されました。

当初はプロスポーツクラブに対する行政の支援については、いささか及び腰的な感もありましたが、24年の岐阜国体も決定し、岐阜県のPRも必要不可欠であり、他町村の動向はどうあれ、予算は早急に執行すべきと考えるが、どうか。

一般質問

【小栗教育長】

FC岐阜への出資については賛否両論があり、執行は他町村の動向を踏まえて対処する方針でした。FC岐阜の活動は、スポーツを通じて地域に根ざしたチーム作りを目指し、地域貢献活動を実施しながら子どもの健全な育成を目指すものです。自治体として子ども達の健全な心を育むための重要な施策の一つと考え、出資金を予算化しました。

当初出資を予定した18自治体のうち、9月の段階で16の自治体が出資を完了しました。

岐阜県のスポーツの振興、岐阜国体開催に伴うPR活動にも通じるものとも考え、早い段階で予算を執行したい。

将来のドクターヘリに対応する消防署について

【目下部議員】

本年、県はドクターヘリ導入事業費として1442万円を予算化しており、本格的に導入することは時間の問題と考えます。1分ごとに救命率は10%違ってくると言われる



岐阜県防災ヘリ若鮎1号、2号

ています。18年には115件の出動があり、その77%が飛騨、中濃からの傷病者の搬送でした。このことから、将来各地域の消防署や消防事務組合の関わる救急体制において、県の防災ヘリ、ドクターヘリとの連携は必要不可欠と考えます。

可茂消防事務組合川辺出張所移転候補地を検討している中、

【佐藤町長】

県は、今年度ドクターヘリ導入について検討し、21年度運用開始を目指しています。県内には6カ所の救命救急センターがあり、ドクターヘリはこのうちの1カ所に導入が予定されています。

場所の設定については、ヘリポートを併設することのできる第3の候補地の選定が将来の県ドクターヘリ構想に沿う先を見つけた施策と考ええます。できれば今回、可茂消防事務組合にも郡下初となるヘリポート併設の出張所建設を積極的に働きかけ、先の先

可茂消防川辺出張所にドクターヘリ構想を見据えてヘリポートを備えた出張所を考えるべきとの具体的提案については、誠に時機を得たもので感謝します。

移転については、あくまで白紙の状態で見解を諮り民意を反映させることが候補地選定委員会の目的です。その結果は議会に報告し、成案を得て立派な候補地が可茂消防事務組合に報告できることを、心より願うものです。

編集後記

稀にみる世界的な経済不安が渦をまいています。

年の暮れに清水寺で書かれる今年の漢字一文字は恐荒の「荒」でしょうか、それとも環境破壊の「破」でしょうか、温暖化の「温」かも知れない。漢字一文字で時世を表現することは難しいことですが、文書を短くして主旨を正確に伝えることはもっと難しいことだと思っています。

議会報編集委員会「読む視点に立つて編集する」を基本として頑張っているところですが、「百聞は一見にしかず」の諺のとおり是非議会の傍聴を・・・

今度の議会は12月中ごろの予定です。